

2022年台風15号により被災されたお客さまに対する電気料金の特別措置について

このたびの台風15号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、台風15号の影響により、災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域において、電気料金の特別措置の適用を行うことといたしました。

対象となる地域において、被災されたお客さまからのお申し出に応じて適用させていただきます。

1 対象地域（2022年10月5日時点）

災害救助法の適用地域	静岡県	沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、駿東郡清水町、駿東郡長泉町
隣接する地域		伊豆市、伊豆の国市、田方郡函南町、駿東郡小山町
	神奈川県	足柄下郡箱根町
	山梨県	富士吉田市、南アルプス市、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町

2 特別措置の内容

2022年9月分、10月分、11月分および12月分の電気料金について、支払期限日（支払義務発生日の翌日から30日目）を1ヶ月間延長いたします。

3 お申込み方法

特別措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の担当窓口までご連絡ください。

<担当窓口> 株式会社 CD エナジーダイレクト お客さまセンター TEL 0120-811-792

<受付時間> 平日 9:00~19:00 土・日・祝日 9:00~17:00

以上